

—速報 9—

2020年3月4日

新型コロナウイルス感染症の最新関連情報

平素より格別のご高配を賜りまして誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス（COVID-19）の感染状況等に関する最新情報をお知らせいたします。なお、感染者数や政府動向等に関する情勢は刻々と変化している点、引き続きご注意ください。

□ 感染状況

中国国家衛生健康委員会はウェブサイトで感染状況を毎日更新している¹。31省（自治区・直轄市）および新疆生産建設兵団の新規感染確認、感染疑い、治癒、死亡、および直近2週間の新規感染例推移については、図表1をご参照下さい。

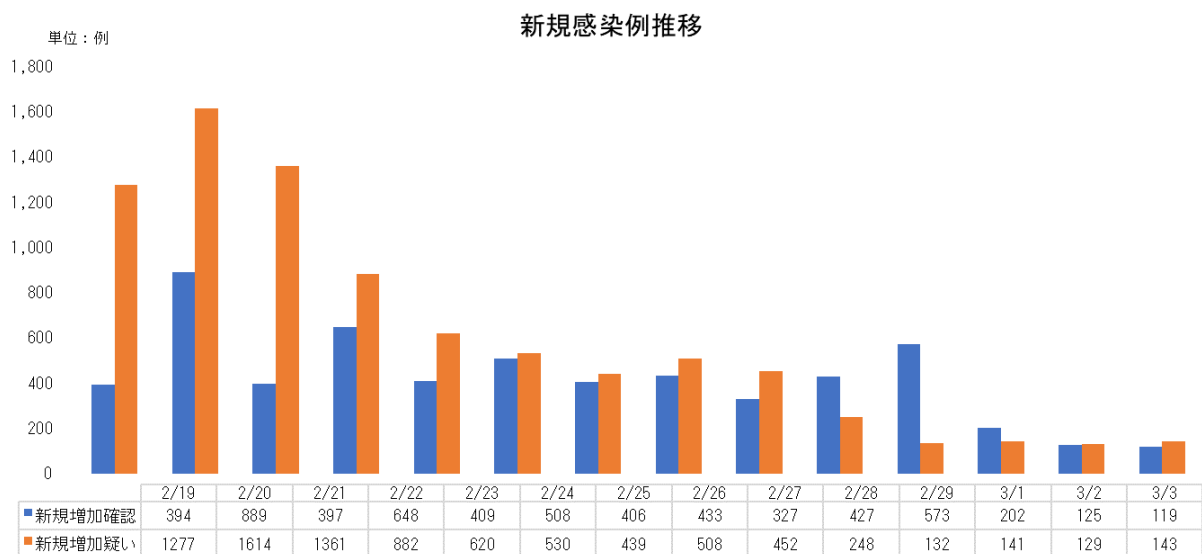
【図表1】新型コロナウイルスの感染状況

2020年3月3日（24:00時点）新型コロナウイルス感染人数（単位：例）

	感染確認	感染疑い	治癒	死亡
新規増加	119	143	2,652	38
累計	80,270	(注1)520	49,856	2,981

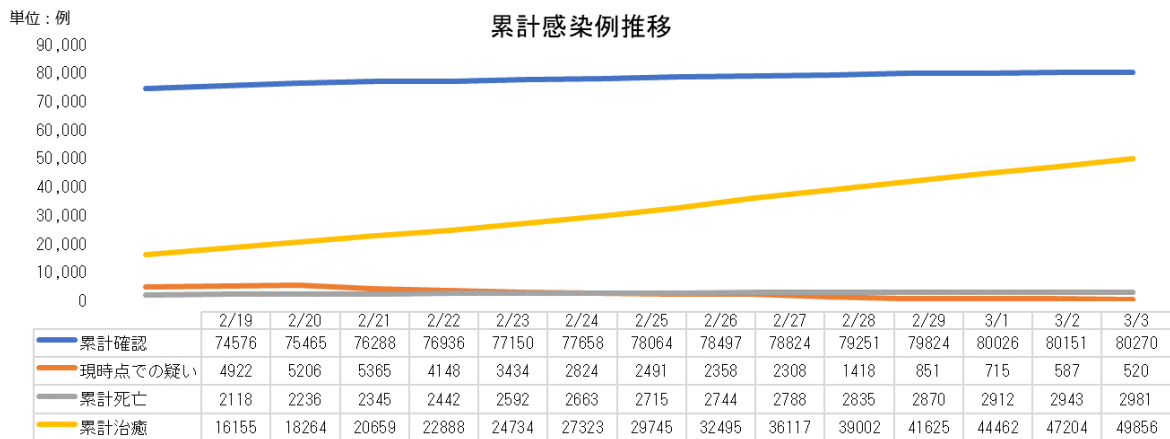
注1：現時点での感染疑い人数。

(国家衛生健康委員会などの公開資料に基づき、中国アドバイザー一部作成)



(国家衛生健康委員会などの公開資料に基づき、中国アドバイザー一部作成)

¹ 国家衛生健康委員会のウェブサイト⇒ <http://www.nhc.gov.cn/>



(国家衛生健康委員会などの公開資料に基づき、中国アドバイザー一部作成)

□ 中国当局関連

中央政府は新型コロナウイルスの感染の影響を最小限に抑えるために各種支援策を発表している。地方政府も、中央政府の方針に基づき、現地の状況に合わせた関連措置を相次ぎ打ち出している。直近公布された主な政策を図表2にまとめた。

【図表2】新型コロナウイルスに関する政策動向

政府機関	政策名（公布日）	備考（趣旨）
銀行保険監督管理委員会	<p>中小零細企業向け貸出の元利返済猶予の臨時の実施に関する銀保監会、人民銀行、发展改革委、工業・情報化部、財政部の通知銀保監発[2020]6号 (2020.3.1)</p> <p>银保监会 人民银行 发展改革委 工业和信息化部 财政部关于对中小微企业贷款实施临时性延期还本付息的通知[银保监发(2020)6号] http://www.cbirc.gov.cn/cn/view/page/s/ItemDetail.html?docId=892278&itemId=926</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 満期となる貸出の元金：2020年1月25日以降、満期となる経営困難な中小零細企業向け貸出の元金について、銀行は企業の返済猶予の申請を踏まえ、企業の経営状況や、新型コロナウイルス感染症が与えた影響も考慮し、貸出期間の延長、ロールオーバー等の方式を利用し、企業の一定期間の元利返済猶予を認める。元利返済期限は最大2020年6月30日まで延長することが可能である ➤ 貸出の利息：2020年1月25日～6月30日、中小零細企業が支払わなければならない貸出の利息について、銀行は企業の利息返済猶予の申請を踏まえ、実際に受けた新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、企業の一定期間の利息返済猶予を認める。利息返済期限は最大2020年6月30日まで延長することが可能であり、遅延利息は免除される ➤ 湖北省：湖北地域における各種の企業は上記の政策を適用する。2020年のインクルーシブ型小規模零細企業の「総合資金調達コスト」を前年平均より1ポイント引き下げることが目指す

政府機関	政策名（公布日）	備考（趣旨）
発展改革委員会	<p>新型コロナウイルス感染防止・抑制における重点保障物資生産企業リスト管理に係る作業の着実な実施に関する国家発展改革委弁公庁の通知 発改弁財金 [2020] 176 号 (2020. 3. 2)</p> <p>国家发展改革委办公厅关于做好疫情防控重点保障物资生产企业名单管理有关工作的通知发改办财金〔2020〕176号 https://www.ndrc.gov.cn/xxgk/zcfb/tz/202003/t20200302_1222106.html</p>	<p>「新型コロナウイルス感染防止・抑制へのサポートに係る税收政策に関する公告」（財政部、税務総局2020年第8号）に基づき、条件を満たす企業は自ら「新型コロナウイルス感染防止・抑制における重点保障物資生産企業」につき申請することが可能である。「新型コロナウイルス感染防止・抑制における重点保障物資生産企業」が生産能力を拡大するために関連設備を購入することに対し、当期の原価・費用への一括計上や、企業所得税（法人税）納付前の控除を認める。「新型コロナウイルス感染防止・抑制における重点保障物資生産企業」は月ベースで税務主管機関に対し増値税の新規増加売上税額的全額還付を申請することが可能である。新規増加売上税額とは、2019年12月末に比べ、期末までに新規増加した売上税額を指す</p>
商務部、国家開発銀行	<p>新型コロナウイルス感染対応における開発性金融の役割発揮による質の高い「一帯一路」共同建設に関する通知 (2020. 3. 3)</p> <p>关于应对新冠肺炎疫情发挥开发性金融作用支持高质量共建“一带一路”的工作通知 http://hzs.mofcom.gov.cn/article/zcfb/f/202003/20200302941314.shtml</p>	<p>新型コロナウイルス感染の影響を受けている質の高い「一帯一路」共同建設プロジェクト及び企業に対し、開発性金融上のサポートを提供する</p> <p>条件を満たす質の高い「一帯一路」共同建設プロジェクト及び企業に対し、国家開発銀行は低金利の融資や、外貨専用運転資金の融資、返済猶予期間の合理的な設定、与信担当専門窓口の設置、差別化した人民元・外貨融資サービス等を提供する方式でサポートをする</p>
市場監督管理総局	<p>新型コロナウイルス感染の影響への対応、個人事業者への支援強化に関する市場監督管理総局、発展改革委、財政部、人力資源社会保障部、商務部、人民銀行の指導意見国市監注[2020]38号 (2020. 2. 28)</p> <p>市场监管总局 发展改革委 财政部 人力资源社会保障部 商务部 人民银行关于应对疫情影响 加大对个体工商户扶持力度的指导意见[国市监注〔2020〕38号] http://gkml.samr.gov.cn/nsjg/djzcj/202002/t20200228_312299.html</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 個人事業者による秩序ある生産・営業再開をサポート ➤ 個人事業者の経営コストを引き下げる ➤ 個人事業者の市場参入に便宜を図る ➤ 個人事業者へのサービスサポートを強化する

政府機関	政策名（公布日）	備考（趣旨）
国家税務 総局	<p>個人事業者の生産・営業再開支援の増値税政策に関する財政部、税務総局の公告 財政部 税務総局公告 2020 年第 13 号 (2020. 2. 28)</p> <p>財政部 税务总局关于支持个体工商户复工复业增值税政策的公告 [财政部 税务总局公告 2020 年第 13 号] http://www.chinatax.gov.cn/chinatax/n359/c5145324/content.html</p>	<p>2020年3月1日～5月31日、湖北省における小規模増値税納付者に対し、3%の税率を適用する売上高について、増値税を免除する。3%の税率（仮）を適用する増値税前払い項目について、増値税の前払いを中止する。湖北省以外の省、自治区、直轄市における小規模増値税納付者に対し、3%の税率を適用する売上高について、1%の税率で増値税を徴収する。3%の税率（仮）を適用する増値税前払い項目について、1%の税率（仮）で増値税を事前に徴収する</p>
北京市人民 政府	<p>労務派遣会社及び HR サービス機関における新型コロナウイルス感染防止責任の一層の明確化に関する北京市人力資源・社会保障局の緊急通知 京人社市場字 [2020] 25 号 (2020. 2. 28)</p> <p>北京市人力资源和社会保障局关于进一步明确劳务派遣机构和人力资源服务机构防疫责任要求的紧急通知 [京人社市场字 (2020) 25 号] http://www.beijing.gov.cn/zhengce/zhengcefagui/202002/t20200229_1672957.html</p>	<p>各労務派遣会社及びHRサービス機関：</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 本社及び派遣社員の新型コロナウイルス感染防止・抑制における主体责任を果たす ➤ 「外部輸入と内部拡散の防止」の方針に基づき、職場の安全性と感染源に対する管理を強化する ➤ 感染防止・抑制の専門担当者は派遣先と共同で派遣社員に対し体温検測等を毎日実施しなければならない ➤ 感染防止・抑制の専門担当者は、派遣先に対し各防止措置を徹底的に実施するよう指導しなければならない ➤ 感染防止・抑制の専門担当者は、派遣先が所在するコミュニティ及び当地の衛生管理部門と良好な連絡メカニズムを構築しなければならない ➤ 各区の人力資源社会保障部門は、業界における主体责任を果たし、「審査承認する者は監督管理をする」との方針に基づき、監督管理を強化する

（各公開資料に基づき、中国アドバイザー一部作成）

【みずほ銀行（中国）有限公司 中国アドバイザー一部】

Copyright © 2020 Mizuho Bank (China), Ltd

1. 本件記載の情報は、法律上・会計上・税務上の助言を含むものではありません。法律上・会計上・税務上の助言を必要とされる場合には、それぞれの専門家にご相談ください。
2. 本件記載の情報の開示は真社の守秘義務を前提とするものです。当該情報については真社内部の利用に限定され、その内容の第三者への開示は禁止されています。
3. 本件記載の著作権は原則として弊行に帰属します。いかなる目的であれ本件の一部または全部について無断で、いかなる方法においても複写・複製・引用・転載・翻訳・貸与等を行うことを禁止します。
4. 本件記載の情報は、弊行が信頼できると考える各方面から取得しておりますが、その内容の正確性・信頼性・完全性を保証するものではありません。弊行は当該情報に起因して発生した損害については、その内容如何にかかわらず一切責任を負いません。